

みえの土地改良

発行所 ● 三重県土地改良事業団体連合会 ● 津市広明町330 TEL059-226-4824



みどり
水土里ネット

夢ある農村づくり

みどり
水土里ネット みえ

新年のご挨拶	水土里ネットみえ会長 末松則子	2
新年にあたって	全国土地改良事業団体連合会会長 二階俊博	3
新年のご挨拶	全国水土里ネット会長会議顧問 参議院議員 進藤金日子	4
新年のご挨拶	全国水土里ネット会長会議顧問 参議院議員 宮崎雅夫	5
新年のご挨拶	東海農政局局長 森 重樹	6
新年のご挨拶	三重県農林水産部部長 中野敦子	7
第45回全国土地改良大会福井大会		8
農業農村整備の集い		9
令和6年度 農業農村整備事業関係予算確保等要請		10
農業農村整備事業に関する意見交換会(キャラバン)開催		14
令和5年度 東海ブロック換地関係異議紛争処理実務研修会開催		15
「みえ水土里ネット女性の会」農業農村整備事業現地研修会開催		16
令和5年度 統合整備推進研修(会計研修)開催		18
立梅用水開設200周年記念式典・記念祭開催		19
三重の土地改良アラカルト		20
多面的機能支払(農地・水・環境保全向上対策)の紹介		22
こちら「ため池保全サポートセンターみえ」です		24
新たな農業への取り組み事例		25
事務局だより		26



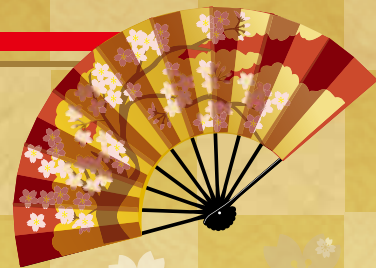
伊藤孝司氏写真提供 (亀山市関町)



新年のご挨拶

みどり
水土里ネットみえ（三重県土地改良事業団体連合会）

会長 末松 則子



明けましておめでとうございます。

会員並びに関係者の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また平素は、土地改良事業の円滑な推進に多大なるご尽力をいただくとともに本会の運営に対し、格別なご理解・ご支援を賜っておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、農業農村の取り巻く情勢は、未だ不安定な国際情勢等による食糧価格の高騰や肥料を始めとする資機材、エネルギー価格の高騰による厳しい状況が続いております。加えて、大規模自然災害や異常気象など食料安定供給に係るリスクが増大しており、食料安全保障を確立することが大変重要となっております。

さらに、農業農村では農業従事者の高齢化、担い手減少や農業水利施設等の老朽化により、農地・農業水利施設の維持管理のみならず、営農の継続への影響など多くの課題に直面しております。

これらを踏まえ、農業生産基盤を維持し、農業を次世代の担い手にとって魅力ある産業とするためには、農地の集積・集約化、大区画化、汎用化等の農地整備や将来を見越した適時適切な農業水利施設等の維持・更新を確実に進めなければなりません。

こうしたなか、国ではすべての農政の根幹である「食料・農業・農村基本法」の検証が、四半世紀振りに見直されており、加えて通常国会で農地関連法の改正、スマート農業の振興や食料危機の際の対応を巡る新法の制定が進められております。

この見直しにより地域での生産性の高い農業ができるような農地の集積・集約化などの環境整備を行い、スマート農業をはじめとした新技術や新品種の導入などによる生産性の向上や農業インフラでの ICT 導入による作業の効率化が必要となってきます。

管理しやすい農業水利施設等で農業インフラを地域全域で維持管理するためにも、リーダー的役割である土地改良区が更なる運営基盤強化を図り、存在意義をますます大きくし、地域農業の活性化に一躍担うことへの期待が寄せられております。

また、農業分野においても多様性を尊重する男女共同参画の取組みを推進することが多角的な視点による運営に繋がるとして、「第5次男女共同参画基本計画」において令和7年度までに理事の占める女性の割合10%の成果目標が掲げられ「新たな土地改良長期計画」にも積極的に推進することが盛り込まれています。

それにより、農村での多様な人材が活躍できる機会を創出し、能力を適切に発揮することで土地改良区の適正な組織運営が確保され、農村の活性化に資する重要な取組みが、新時代にふさわしい土地改良区の創造に繋がると確信しています。

水土里ネットみえは、皆様の付託にお応えできるよう、適正な業務運営に努め、関係機関との連携を密にしながら、役職員一丸となって「国の礎」である農業の持続的な発展と力強く安定した農業農村の実現に向けて積極的に取り組むとともに、今後も更なる意識の醸成を図って、目標達成に向けた取組みを進めてまいりますので、引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本年は辰年でありますことから会員の皆様にとって、天に昇る龍のように躍進できる年になりますようお願いとともに、皆様のご健勝とご多幸を祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

新年にあたって

全国土地改良事業団体連合会

会長 二階 俊博



令和6年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年の御祝詞を申し上げます。

昨年は、国内では新型コロナウイルス禍が一段落する一方、ロシアによるウクライナ侵略に加え、中東においても軍事衝突が起こるなど、国際的な混乱が続く年となりました。

国内においては、農業者の高齢化や減少が進み、農地や農業用水の管理に支障が生じているほか、資材価格と電力料金の高騰が土地改良区の運営を圧迫しています。

このような情勢の中、命を支える食料の確保は、後回しにできない国民ニーズであり、食料安全保障の強化は、国家の最重要課題とされ、食料・農業・農村基本法の見直しにおける大きなテーマとして議論されています。

我々は、食料安全保障の確立の観点からも、食料生産を支える農業生産基盤を維持し、国民の不安を解消していかなければなりません。

令和6年度農業農村整備事業関係予算につきましては、全国の関係者の皆様の熱意ある要請活動の結果、政府予算案において、4,463億円を確保することができました。令和5年度補正予算を含めると昨年度を上回る6,240億円となります。

御尽力いただいた関係各位に心から御礼を申し上げます。

他方、第5次男女共同参画基本計画や土地改良長期計画においても令和7年度までに土地改良区及び土地改良区連合の女性理事の割合を10%以上とすることが成果目標とされており、残された期間は2年余りとなります。

将来の土地改良組織の体制強化・発展のために女性の参画を積極的に進めていかなければなりません。皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

私は、本会の会長に就任以来、「闘う土地改良」を旗印に組織一体となって闘ってまいりました。土地改良の代表として進藤金日子参議院議員、宮崎雅夫参議院議員が「車の両輪」となって、皆さんの声を聞き、現場が直面している課題解決の処方箋を国の政策に反映させるよう奮闘しておられます。皆さんの声を国会に届けるためにも、お二人の活動の支援をお願いいたします。

「農業農村の振興」を果たすためには、限りなく闘い続けていかなければなりません。男女ともに一致団結して、更なる闘いを続けていこうではありませんか。

輝かしい年の初めに当たり、本年も皆様の地域において更に農業・農村が活力を得て、一層発展しますよう御期待申し上げますとともに、様々な不安が払拭され、本年が全国の皆様にとって良き年であり、日々健やかに過ごされますよう御祈念申し上げまして、私の新年の御挨拶といたします。



新年のご挨拶

全国水土里ネット会長会議顧問

財務大臣政務官 参議院議員 **進藤 金日子**



新年、明けましておめでとうございます。

三重県土地改良事業団体連合会の会員の皆様には、旧年中大変お世話になりました。昨年末、財務大臣政務官を拝命いたしました。本年も現場主義、地域主義に徹し、国家の発展と農業農村の振興のため全力を尽くしてまいります。本年もよろしくお願い致します。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、国民の生活も平穏を取り戻しつつあります。一方、ロシアのウクライナへの侵略は昨年も収束せず、10月にはイスラエルとパレスチナの紛争も勃発しました。こうした状況下において、エネルギー価格、小麦・とうもろこし等の穀物価格、飼料価格や肥料価格、資材価格等も概して高止まりの傾向にあり、物価上昇が国民生活を圧迫しています。

土地改良予算については、昨年11月に成立した令和5年度補正予算で1,777億円（TPP 等対策：760億円、食料安全保障対策：460億円（うち重複300億円）、国土強靱化5か年加速化対策：857億円）が措置され、令和6年度当初予算政府原案の4,463億円と合わせて6,240億円となり、令和5年度予算よりも106億円上回る予算を確保しました。この予算額で各地域において必要な事業を計画どおりに実施可能かどうか、現場の実情をしっかりと精査していく必要があると考えています。

さて、今年の農政における大きな課題は、食料・農業・農村基本法の改正です。政府が昨年6月に決定した「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」の具体的な施策の内容について、自民党では昨年9月から「農業基本政策」、「農地政策」、「食料産業政策」の3つの検討分科会を設置し、私も参画して少数のメンバーで議論を重ねました。昨年末には、検討結果を取りまとめ岸田総理へ提言を行うとともに、「食料安全保障強化政策大綱」の改定に当たって提言内容が反映されました。この大綱が本年の通常国会に提出される食料・農業・農村基本法改正案や関連法案、予算制度につながってまいります。

提言は、「食料安全保障の抜本的な強化」、「環境と調和のとれた産業への転換」、「人口減少下における生産水準の維持・発展、地域コミュニティの維持」の観点から構成されており、生産基盤の維持につながる農地の確保、農業生産基盤整備と保全の推進、人材の育成と確保等、今後進めるべき主要施策を具体的に提言しています。

私は、従来から我が国の食料供給力（食料自給力）の強化に当たっては、①農地・農業用水等の農業資源の機能の維持・向上を図る土地改良対策、②農業者を確保・育成する担い手対策、③農業技術の向上を図る試験・研究、普及・生産対策を別々でなくパッケージで早急に実施することが必要と訴えています。

「食料自給力」の最も基礎的なものが「農地・水等の農業資源」であり、農業者の激減が見込まれる中で農地と水の持っている機能を維持・増進する土地改良はこれまでも増して重要となります。私は、本年も土地改良予算の安定的な確保に努め、法律の整備や制度の拡充等土地改良事業の環境整備を行い、農業農村の振興に向けて更に邁進してまいります。皆様からのご指導とご鞭撻をお願い申し上げ、また、貴連合会のご発展とご繁栄を祈念し、新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

全国水土里ネット会長会議顧問

参議院議員 宮崎 雅夫



輝かしい初春を迎え、三重県土地改良事業団体連合会の会員各位ならびに関係の皆様方へ謹んで新年のお慶びを申し上げます。

近年の異常な気象状況の中で昨年も、線状降水帯の発生など、梅雨前線の停滞に伴う被害や連続する台風被害などにより、広い範囲で強風、湛水の被害、土砂災害などが発生しました。また夏場の高温被害や、渇水による水源の枯渇など農業用水が安定供給されない事態もございました。被災された全ての方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧・復興に皆様とともに力を合わせて対応してまいりたいと考えております。

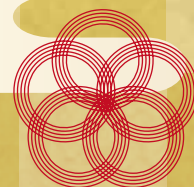
皆様方におかれましては、日頃より地域の重要な資源である水と土を守り、地域農業の発展や農山村の活性化に向け、土地改良事業の円滑な推進、土地改良施設等の適切な管理並びに厳しい状況の中で土地改良区の運営にご尽力いただいておりますことに敬意を表しますとともに、旧年中は、私の活動に対し多大なるご支援とご指導を賜りましたことに衷心より感謝申し上げます。

さて、私も皆様方から多くのご支援をいただきながら、農林水産大臣政務官を勤めさせていただいた経験をもとに、特に昨年は、私が現場でお聞きした皆様の声を進藤金日子議員とも連携しながら、国会等で発信し、皆様方からお受けした、たくさんのご要望等に対し、それぞれの地域の課題解決等に向け、全力で努力させていただきました。これらご要望を含め、昨年1月に成立した令和5年度補正予算では、農林水産関係で総額8,182億円、このうち、土地改良関係については、昨年第二次補正予算から100億円アップの1,777億円（食料安全保障強化対策160億円、総合的なTPP等関連対策760億円、防災・減災、国土強靱化857億円）を確保できました、この中には、皆様方から強いご要望があった土地改良施設にかかる電力料金の高騰に対し、増嵩分の7割を支援する制度の継続も含まれています。また、令和6年度当初予算の概算額としては、前年を上回る4,463億円が計上され、総額6,240億円となる見込みとなりました。参議院予算委員会の理事として、これから行われる通常国会で、早期成立に向けて尽力していきます。

また、今通常国会では、四半世紀ぶりに「農政の憲法」言われる食料・農業・農村基本法の改正を行う予定ですが、カロリーベースで6割超を輸入に頼る我が国の食料事情にあって、食料安全保障のあり方や環境に配慮した農業・食品産業の推進、人口減少社会での食料供給基盤の強化についてしっかり議論を進め基本法に位置付けていく必要があります。さらに国内農産物の生産を支える農地や水利施設等の整備・維持という重要な役割を土地改良が担っており、農業従事者数の減少傾向に対応するスマート農業の取組推進や農業農村関係人口の拡大などを含めて、適切に施設の保全管理が図られるようしっかりと土地改良区の運営強化を推進していくことが重要です。

私も、昨年還暦を迎えました。引き続き「食・土地改良・農山漁村は未来への礎」を理念に初心に立ち返り、これまでも増して現場主義に徹し、現場や地域の課題をしっかりと伺いして皆様のお声を国政に届け、必要な予算の確保と現場の実情に即した制度の充実に向け、誠心誠意努力してまいりたい決意ですので、引き続きご指導とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、三重県土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係機関の益々のご発展と皆様のご健勝を心より祈念申しあげ私の新年の挨拶とさせていただきます。本年もよろしくお願い申し上げます。





新年のご挨拶

東海農政局

局長 森 重樹



新年あけましておめでとうございます。水土里ネットみえ会員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

現在、国においては、食料・農業・農村を取り巻く環境の大きな変化（世界の食料安全保障を取り巻く環境、カーボンニュートラル等の持続可能性への関心の高まり、我が国における人口減少社会の本格化）を踏まえ、制定後で初めての法改正を見据え、食料・農業・農村基本法の総合的な見直しを進めています。昨年6月に策定された、「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」と、昨年9月に食料・農業・農村政策審議会で取りまとめられた最終答申を踏まえ、施策の具体化を進めるとともに、本年の通常国会での基本法の改正案提出に向けて準備が進められています。

このうち、燃料、肥料、飼料などの生産資材価格の価格高騰は、農業経営に大きな影響を与えています。農政局ではエネルギー価格高騰の影響を受けにくい農業水利システムへの転換を促すため、施設の省エネルギー化や農業水利施設への小水力発電施設の導入など持続可能なエネルギーの利用を進めてまいります。

国土強靱化については、政府の「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」の一環として、農業水利施設等の老朽化、豪雨、地震対策や、防災重点農業用ため池の防災・減災対策に鋭意取り組んでまいります。

東海農政局といたしましては、これらの計画に基づきながら地域の課題解決に貢献すべく、予算を有効活用しつつ、各種施策を推進してまいります。

三重県では、従来から農業農村整備事業による施策の実現に向けて積極的に取り組まれています。例えば、労働力不足の解消や生産性向上を実現するため、地域の農業者とドローンを共有する「ドローンシェアリング」の体制を構築し、1生産者当たりの導入負担額を軽減するなど、先進的な施策にも取り組まれています。

また、国営事業で実施しております中勢用水地区は、本年3月末で事業完了を迎えます。これまで事業の推進に御尽力いただいた皆様方に感謝申し上げますとともに、遺漏なく完了を迎えられますよう進めてまいります。皆様方におかれましては、事業完了後においても、これまで同様、施設の適切な維持管理に努めていただきますよう、改めてお願い申し上げます。

結びに、水土里ネットみえの益々の御発展とともに、本年が皆様にとって幸多き年となりますよう心から祈念申し上げ、新年の御挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

三重県農林水産部

部長 中野 敦子



新年、あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、旧年中は本県農政、とりわけ農業農村整備の推進に、格別のご支援、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

農業および農村は、県民の皆さまに安全で安心な食料を安定的に供給することに加えて、県土の保全や災害の防止、美しい農村景観の形成、伝統文化の継承などの多面的機能を有しており、本県の持続的な発展を支える基盤たる役割を果たしています。

一方で、ウクライナ情勢の緊迫化や円安など不安定な世界情勢を背景とする燃油や資材の価格上昇、電力料金の急激な高騰を受けて、食料安定供給上のリスクが高まるなか、持続的な農業経営の実現に向けた取組がますます重要となっています。

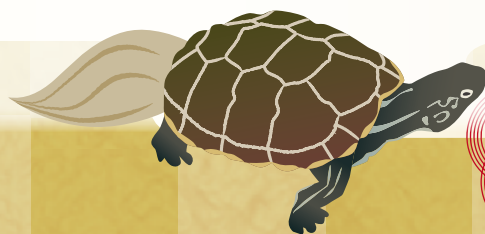
このような中、県では、農林水産業を持続可能な産業として発展させるため、安定的な生産体制の整備、県内外や国外への販売促進、品質向上や省力化につながるスマート技術等の導入に加え、豊かな自然などの地域資源を生かした農山漁村地域の活力向上に取り組んでいます。

とりわけ、農業農村整備においては、「三重県農業農村整備計画」に基づき、担い手への農地集積や高収益作物への転換、スマート技術等の導入に向けた生産基盤の整備を進めるとともに、農業用ため池や排水機場の豪雨・耐震化対策、長寿命化などの防災対策に取り組んでいます。また、流域治水として、田んぼダムによる下流域の湛水被害リスクの低減や、ため池の洪水調節機能の発揮に向けて、農業者や市町等と連携しながら取組を進めているところです。

さらに、農村に人々が住み続けられるよう、生活環境の整備など安心できる暮らしの実現や、農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮に向けた取組についても、引き続き進めてまいります。

本年も土地改良区や市町の皆さまとの連携をより深めながら、元気で活力ある農業・農村をめざしてまいりますので、会員の皆さまのさらなるご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、水土里ネットみえの益々のご発展と会員の皆さまのご健勝、ご多幸を祈念し、新年のご挨拶といたします。



第45回 全国土地改良大会福井大会が開催されました

みどり しあわせ
「水土里」がある、「幸福」がある、「笑顔」がある

～ふくいで語る土地改良の未来～



主催者挨拶を代読する義経全国
水土里ネット副会長



開会挨拶を述べる山崎水土里ネット
福井会長



祝辞を述べる武村農林水産副大臣



祝辞を述べる進藤全国土地改良事業団体
連合会会長会議顧問



祝辞を述べる宮崎全国土地改良事業団
体連合会会長会議顧問

次に、土地改良における男女共同
参画の取組みの優良事例地区として
定司南砺市土地改良区理事長、川合
水土里ネット福井理事からそれぞれ
紹介がありました。

大会宣言では、福井県立大学生物
資源学部創造農学科の学生2名が
朗読され、「未来の土地改良について語り、夢のある農業と賑わいのある農村の創出を目指すことをここ福井の地で高らかに宣言します。」と高らかに宣言され、満場の拍手で採択されました。

10月11日（水）に越前市・サンドーム福井において、第45回全国土地改良大会福井大会が開催され、全国から農業農村整備事業関係者約4,000名（三重県からは66名が参加）が参集しました。

今年、全国土地改良事業団体連合会、福井県土地改良事業団体連合会の主催で、『「水土里」がある、「幸福」がある、「笑顔」がある～ふくいで語る土地改良の未来～』をテーマに開催されました。

式典では、開催県である福井県土地改良事業団体連合会の山崎会長の開会挨拶で始まり、主催者を代表して、全国土地改良事業団体連合会の義経副会長が体調不良により急きょ欠席された二階会長の挨拶を代読され、「「杓底一残水」の心は、土地改良の神髄であり、古来より先人の間で脈々と受け継がれてきた精神。この大会を通じて、土地改良の大切さを全国の皆様と共有し発信していこう」と呼びかけました。その後、杉本福井県知事、山田越前市長、佐々木鯖江市長から歓迎の挨拶を受け、武村農林水産副大臣、稲田衆議院議員、全国土地改良事業団体連合会会長会議の進藤顧問、宮崎顧問から祝辞をいただきました。引き続き、行われた土地改良事業功績者表彰では、農林水産大臣表彰6名、農村振興局長表彰16名、全国土地改良事業団体連合会会長表彰44名が表彰され、本県からは、川島土地改良区の山中理事長が全国土地改良事業団体連合会会長表彰を受賞されました。

授賞式終了後は、青山農林水産省農村振興局次長から「未来へつなぐ土地改良」と題して、基調講演されました。

最後に、次期大会が千葉県で開催されることが紹介され、千葉県土地改良事業団体連合会森会長に大会旗が手渡され、閉幕しました。

式典翌日、県内の坂井市、越前市で視察研修を行いました。

坂井市では、市内の春江地区の「ゆりの里公園」を視察研修しました。国営かんがい排水事業により調圧水槽の設置されたのを契機に、農山漁村振興交付金を活用し、公園整備の強化による交流人口の増加を目的として、「ゆりの里公園」に農産物直売所、農家レストランを整備し、地域農業の発展を目指した取組みについて視察研修しました。

越前市では、市内の白山地区を視察研修しました。コウトリを豊かな自然環境のシンボルと位置づけ「生きものと共生する越前市」を目指して、無農薬・無化学肥料栽培（コウトリ呼び戻す農法米）や里地里山を主な生息場とする生物の保全・再生への取組みについて視察研修を行いました。

越前市では、市内の白山地区を視察研修しました。コウトリを豊かな自然環境のシンボルと位置づけ「生きものと共生する越前市」を目指して、無農薬・無化学肥料栽培（コウトリ呼び戻す農法米）や里地里山を主な生息場とする生物の保全・再生への取組みについて視察研修を行いました。



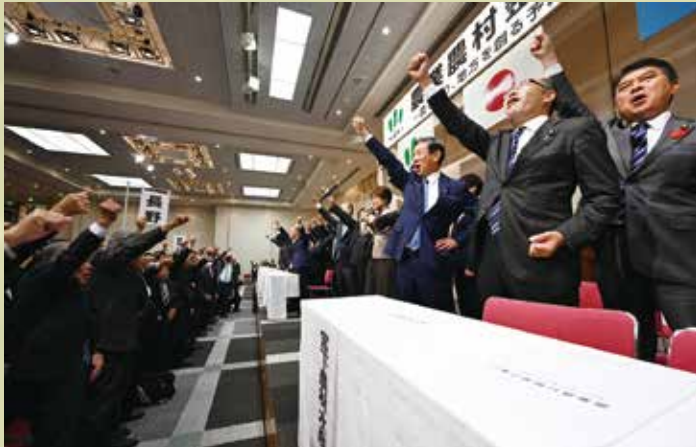
事業視察の様子
(坂井市「ゆりの里公園」)



事業視察の様子
(越前市白山地区)

農業農村整備の集いが開催されました

— 農を守り、地方を創る予算の確保に向けて —



ガンバロウ三唱

去る11月7日(火)に全国水土里ネット主催の「農業農村整備の集い」が、東京都千代田区平河町のシェーンバツハ・サポーにおいて開催されました。

当日は、宮下一郎農林水産大臣、高市早苗経済安全保障担当大臣、森山裕自民党総務会長、細田健一自民党農林部会長をはじめ大勢の国会議員並びに農林水産省の幹部を来賓としてお招きし、全国から約1,100名の土地改良関係者が参集しました。

はじめに、進藤金日子全国水土里ネット会長会議顧問が挨拶され、続いて要請文の提案を全国土地改良大会次期開催県である水土里ネット千葉の小島参事が朗読し、満場の拍手を持って採択されました。

次に、宮崎雅夫全国水土里ネット会長会議顧問から概算要求、食料・農業・農村基本法の見直し、男女共同参画等についての情勢報告があり、根本由紀子全国水土里ネット女性の会会長から去る9月27日～28日に秋田県で開催されました水土里ネット女性の会の初の全国大会「令和5年度水土里ネット男女共同参画推進大会 in Kazuno」の報告がありました。

休憩を挟み、主催者挨拶として二階俊博全国水土里ネット会長から「現在、来年度予算の編成作業が進められているが、農家の皆さんに期待を持って働いて頂ける環境を



二階俊博全国水土里ネット会長
主催者挨拶



宮下一郎農林水産大臣
祝辞



高市早苗経済安全保障担当大臣
祝辞

作るために、我々は十分な土地改良予算の確保に向けて一致団結して進まなければならない。また、土地改良における男女共同参画は、まだスタートに着いたところであるが、土地改良団体の評価のためには必要不可欠な課題であり、しっかりと取り組んで行かなければならない。『闘う土地改良』は我々の目的を果たすためにも、男女ともに一致団結して繋がる闘いを続けていくよう皆で努力しようではないか」と述べられました。

引き続き、来賓としてご臨席されました宮下一郎農林水産大臣、高市早苗経済安全保障担当大臣、森山裕自民党総務会長、細田健一自民党農林部会長より祝辞をいただきました。

最後に、根本由紀子全国水土里ネット女性の会会長による力強い「ガンバロウ三唱」の発声と盛大な拍手をもって盛会裏に閉会しました。

閉会后、県内選出及び関係する国会議員の方に対して、土地改良事業に必要な予算確保などの訴えた要請書を基に要請活動を行いました。



森山裕自民党総務会長 祝辞



細田健一自民党農林部会長
祝辞



進藤金日子全国水土里ネット会
長会議顧問 祝辞



宮崎雅夫全国水土里ネット会
長会議顧問 情勢報告

令和6年度

農業農村整備事業関係予算確保等を要請しました

本会 末松則子会長は、令和6年度農業農村整備事業関係予算確保等を求め、農林水産大臣、農林水産省、財務省並びに関係する国会議員に対して要請活動を行いました。

○11月2日(木)に東海農政局へ福岡専務理事、事務局で要請活動を行いました。

【要請先】

東海農政局	局長	森 重樹
	局次長	遠山 知秀
農村振興部	部長	杉山 一弘



森局長(右)への要請



要請書をもとに意見交換

○11月7日(火)～8日(水)に県内選出の田村衆議院議員、川崎衆議院議員、鈴木衆議院議員、石原衆議院議員の同席にて、農林水産大臣、農林水産省、財務省並びに関係する国会議員へ要請活動を行いました。

【要請先】

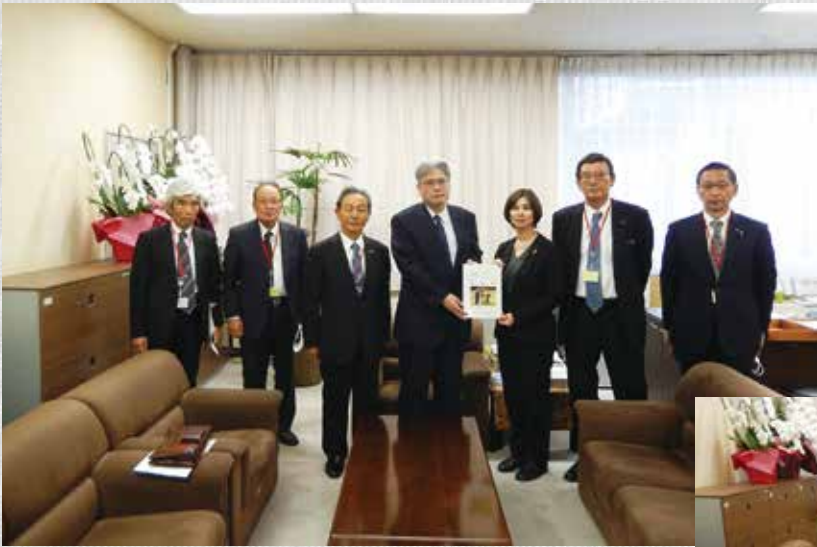
農林水産大臣	宮下 一郎
農林水産省	
農村振興局	局長 長井 俊彦
財務省	
主計局	主計官 漆畑 有浩
衆議院議員	中川 康洋



宮下農林水産大臣への要請
(左から福岡専務、末松会長、宮下農林水産大臣、鈴木衆議院議員、川崎衆議院議員)



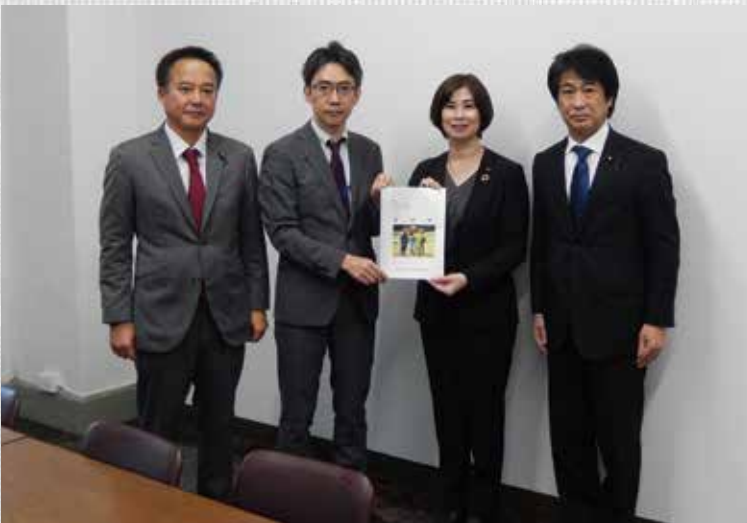
要請書をもとに意見交換



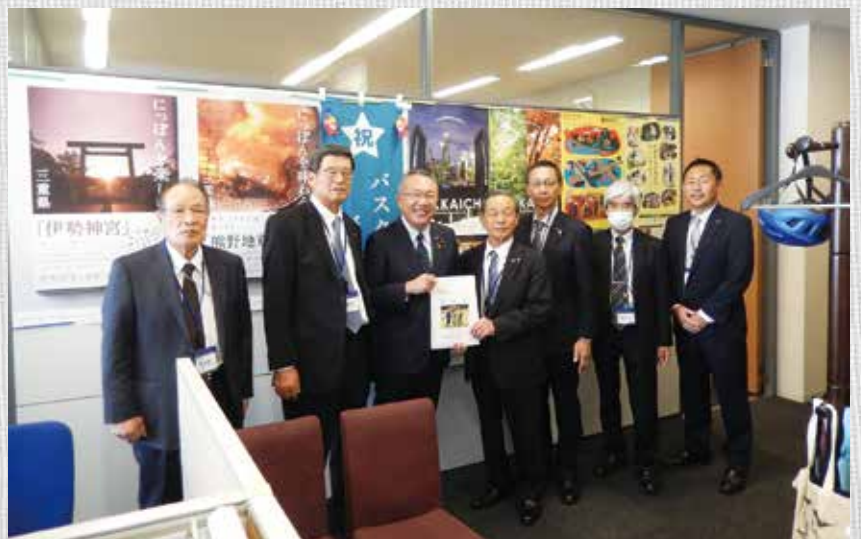
長井農村振興局長（中央）への要請



要請書をもとに意見交換



漆畑主計官への要請
(左から石原衆議院議員、漆畑主計官、末松会長、田村衆議院議員)



中川康洋衆議院議員（左から3番目）への要請

○11月20日(月)に三重県農林水産部 農業基盤整備・
 獣害担当の幹部の方々に対し、要請活動を行いました。

【要請先】

三重県 農林水産部	部 長	中野 敦子
	副部長	佐波 斉
農業基盤整備・獣害担当	次 長	藤本 隆治
農業基盤整備課	課 長	湯浅 豊司
	副課長	梅村 竜也
農山漁村づくり課	課 長	伊藤 知昭
農地調整課	課 長	増井 則之
獣害対策課	課 長	三浪 正人

【要請者】

三重県土地改良事業団体連合会
会 長 末松 則子(鈴鹿市長)
専務理事 福岡 重栄(学識経験者)
理 事 加藤 隆(木曽岬町長)
理 事 水谷 隆(神田土地改良区理事長)
理 事 田村 宗博(中勢用水土地改良区理事長)
理 事 奥山 伊助(宮川用水土地改良区理事長)
理 事 吉田 具示(阿山町土地改良区理事長)
理 事 大畑 覚(御浜町長)
監 事 藤谷 克彦(札幌土地改良区理事長)
監 事 守山 孝之(高野井土地改良区理事長)



中野部長(左)への要請



県幹部の皆さまとの記念撮影

●要請した主な内容

農業・農村の持続可能な発展のため、令和6年度当初予算及び令和5年度補正予算において、物価高騰などの影響を踏まえ、地域の要望に十分応えられる**農業農村整備事業予算を確保**すること。

また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を強力かつ計画的に推進するため、農業用ため池の防災工事や、農村地域における排水機場の耐震化、長寿命化対策について、早期に完了できるよう**必要かつ十分な予算を確保するとともに、新たな国土強靱化基本法に基づき5か年加速化対策後も、引き続き、必要な予算を計画的・安定的に確保**すること。

食料・農業・農村基本法の見直しにおいて農業基盤の管理の困難化が課題とされる中、末端インフラの保安全管理を担っている土地改良区では、農業水利施設の老朽化による維持管理費の増大や、受益面積の減少に伴う賦課金の減少などにより、運営状況は厳しさを増していることから、公的な役割が増大している農業水利施設において、**末端施設を管理する土地改良区を支援する仕組みを構築**すること。

また、原油価格高騰や円安の影響などから農事用電力料金の高騰についての支援が行われているが、今後もこの状況が続く見通しから**土地改良区の安定的かつ持続的な運営の確保に向けて、燃料価格や農業水利施設に要する電気料金の高騰分に対する支援の継続を図る**こと。

本県では、標準耐用年数を超過するなど老朽化した農業水利施設が数多く存在することから、今後も補修・更新事業の整備が計画的に進められるよう「**水利施設等保全高度化事業**」及び「**農村地域防災減災事業**」の実施計画策定や機能保全計画策定について、令和7年度までとなっている国の定額補助期限を延長すること。

農業農村整備事業に関する意見交換会(キャラバン)が開催されました



意見交換会の様子

去る11月20日(月)に三重県勤労者福祉会館講堂において、農林水産省による「農業農村整備事業に関する意見交換会(キャラバン)」が農林水産省農村振興局整備部設計課 土屋恒久施工企画調整室長、同省整備部設計課計画調整室 松原雄介課長補佐、同省東海農政局農村振興部 杉山一弘部長ほか局幹部職員、水資源機構三重用水管理所 三好久雄所長、総勢48名が出席し、開催されました。

まず、農林水産省の土屋施工企画調整室長と松原課長補佐から概算要求の概要、食料・農業・農村基本法の見

直しに向けた検討状況について、新たな国土強靱化基本計画について等の土地改良事業に関わる様々な国の施策等の情報提供がありました。

引き続き、意見交換会に移り、農林水産省から土屋施工企画調整室長と松原課長補佐、同省東海農政局から杉山部長と関島地方参事官他、三重県から藤本農林水産部次長他、本会から末松会長、福岡専務理事、加藤理事(木曾岬町長)、大畑理事(御浜町長)、水谷理事(神田土地改良区理事長)、田村理事(中勢用水土地改良区理事長)、奥山理事(宮川用水土地改良区理事長)、吉田理事(阿山町土地改良区理事長)、藤谷監事(札幌土地改良区理事長)、守山監事(高野井土地改良区理事長)他関係者総勢20名で行われました。

本会役員(理事及び監事)から「末端インフラを保全管理している土地改良区へのきめ細かな支援制度の創設」、「農業水利施設に要する電力料金の高騰に対する支援の継続」、「農業農村整備事業予算の確保」、「農業農村整備事業の地元負担軽減」等様々な意見・要望が出され、その都度活発な意見交換がなされました。

次回は令和6年2月8日(木)に開催を予定しております。



意見を述べる末松会長



意見を述べる加藤理事



意見を述べる水谷理事



意見を述べる田村理事



意見を述べる奥山理事



意見を述べる吉田理事



意見を述べる大畑理事



意見を述べる藤谷監事



意見を述べる守山監事

令和5年度

東海ブロック換地関係異議紛争処理実務研修会開催

～土地改良換地に関する異議紛争の未然防止及び早期解決を目的に～

去る11月17日(金)、水土里ネットみえ5階会議室において、東海ブロック換地関係異議紛争処理実務研修会が開催され、農村振興局土地改良企画課をはじめ、東海農政局、東海三県の県職員および水土里ネット職員等、28人が出席しました。

この研修会は、土地改良区体制強化学業の一環として、全国水土里ネット主催で毎年行われており、本年度は三重県での開催となりました。土地改良換地に関する異議紛争の未然防止及び早期解決を図るため、各県持ち回りで既往の異議紛争事例等を発表し、解消に向けての意見や指導、および助言を行うものであります。

本年度は、水土里ネット愛知 事業部計画課の山本主

査による「二度の一時利用地指定に係る訴訟があった紛争した地区を地元、行政等関係機関の協力によって権利者会議を開催するまで進めた事例」と、近畿ブロックより水土里ネット和歌山 総務指導課の西本課長による「事業実施中に不換地申出者が死亡し、相続人の一部から不換地の了承が得られず、換地処分が遅延し、その解消を図った事例」が発表され、出席者間で意見交換をしながら、今後起こりうる紛争に対しての活用例やヒントを得ることができ、研修会が終了しました。

当研修会は、換地実務者にとっては、今後の業務の参考になるものであり、同時に各機関および各県の換地業務関係者との交流を図る貴重なものであり、来年度以降も開催される予定であります。



全国水土里ネット小笠原所長 開会挨拶



研修会の様子



水土里ネット和歌山 西本課長の発表



水土里ネット愛知 山本主査(中央)の発表

「みえ水土里ネット女性の会」農業農村整備事業現地研修会が開催されました

「みえ水土里ネット女性の会」では、令和5年12月1日（金）に活動の一環として、農業農村整備事業現地研修会を開催し、県内水土里ネット、三重県、水土里ネットみえの女性役職員50名が参加しました。

参加者は、菰野町にある独立行政法人水資源機構三重用水管理所の菰野調整池で農業水利施設の維持管理状況について研修を行い、滋賀県甲賀市で信楽焼の作陶体験をしました。



三好所長の挨拶



諸石所長代理より事業の概要説明

まず、菰野町にある独立行政法人水資源機構三重用水管理所の菰野調整池で研修を行いました。座学では、三重用水管理所の三好久雄所長と諸石耕一所長代理より、水資源機構が全国で管理する水系の中でも例のないシステム事業である三重用水は、水量が乏しく、水源が中小河川やため池などであるために、5つのダム（池）により調整しながら供給しており、水需要に対処するため、昭和46年に農林省（現農林水産省）から水資源開発公

団（現水資源機構）に承継し、平成4年度に完了し、現在に至っております。水源は、遠く岐阜県の牧田川や県内の員弁川外6河川から溪流取水し、いなべ市外5市町へ農業用水、上水道、工業用水として1年間に名古屋ドーム40杯分を給水しているなどの概要について、パワーポイントを用いて分かりやすく説明を受けました。その後、事務所前に広がる菰野調整池を見学し、取水栓や洪水吐の必要性などの理解を深めました。また、この用水を受益とする水土里ネットの皆さんは、稲作等に必要なる用水の源であることを改めて認識しているようでありました。

末松則子「みえ水土里ネット女性の会」会長が公務多忙のなか、時間を割いて昼食場所で合流され、挨拶後に食事を取りながら参加者と和気あいあいと意見交換をされておりました。



管理事務所内会議室での様子



管理事務所内会議室での様子



集合写真



菰野調整池での現地研修

午後からは、滋賀県甲賀市信楽町にある「遊器陶舎」で作陶体験をしました。作陶するのが初めての参加者も多く、「手ひねりで作る手軽なコース」を体験しました。

まず、担当者の方から実演を交えた丁寧な説明を受けて、作陶に入り各工程を進めていきました。各人で手回しろくろを用い、粘土を手で揉みながら少しずつ上に上げて形に整え、茶碗や湯呑など自由に作陶していました。土がデリケートなので、参加者は真剣な眼差しでゆっくり丁寧に時間をかけて作陶していき形が整えば、表面に模様を入れたり、取っ手を付けたりして工夫を凝らしていました。心配なのか周りの人と確認しつつ、時間を忘れて、完成品を目指していました。

完成品は、参加者の個性豊かな創作で、今回の記念として焼成を行い、出来上がりに時間がかかるため、後日、事務局より参加者へ届ける予定となっています。



作陶の説明を受ける参加者



末松みえ水土里ネット女性の会会長 挨拶

女性の会設立後、2回目の現地研修会となりましたが、県内各地域から参加があり、県内の水土里ネットに関する女性役職員の交流の場となり、会員同士でのコミュニケーションが図れ、好評な研修会となりました。

事務局としては、県内の水土里ネットに関する女性役職員の交流の場となる研修会を今後も開催し、管内を越えた交流により見聞が広がり、互いの意識改革や情報交換による業務の効率化が図れることを期待し積極的に活動を行っていきたいと考えています。



作陶する参加者



作陶に孤軍奮闘する参加者

令和5年度 統合整備推進研修（会計研修） 開催

去る11月21日（火）、22日（水）にメッセウイング・みえ2階大研修室において、令和5年度統合整備推進研修（会計研修）が全国水土里ネットの主催で開催され、県内の土地改良区会計担当役員75名の出席がありました。

今回の研修会は、貸借対照表の公表が義務化されたことに伴い、土地改良区体制強化事業の一環として会計複式化の定着を支援することを目的に全国水土里ネット担当者が講師となり、昨年に引き続き開催されました。

21日の研修では、まず全国水土里ネット支援部の田中主幹より財務諸表の作成手続きについて説明を受け、続い

て同部の保倉主事より財務諸表等を活用した財務分析の方法について説明を受けました。

22日の研修では、午前中に田中主幹より財務諸表の作成手続きについて説明を受け、昼食を挟み午後からは保倉主事より会計処理事例紹介、続いて財務諸表等を活用した財務分析の方法について説明を受けました。

令和4年度決算より貸借対照表が義務化されたことから、出席者の関心は高く、真剣な眼差しで講義を聴き入り有意義な研修となりました。



全国水土里ネット 支援部 田中主幹



全国水土里ネット 支援部 保倉主事



研修会の様子（21日）



研修会の様子（22日）

カリキュラム（21日）		
時間	研修科目	講師（敬称略）
13:00～13:05	開 会	三重県土地改良事業団体連合会 事務局長 中村浩也
13:05～15:00 (115分)	財務諸表等の作成手続き	全国土地改良事業団体連合会 支援部 主幹 田中克哉
15:10～16:00 (50分)	財務諸表等を活用した財務分析の方法	全国土地改良事業団体連合会 支援部 主事 保倉拓也

カリキュラム（22日）		
時間	研修科目	講師（敬称略）
10:00～10:05	開 会	三重県土地改良事業団体連合会 事務局長 中村浩也
10:05～12:00 (115分)	財務諸表等の作成手続き	全国土地改良事業団体連合会 支援部 主幹 田中克哉
13:00～13:50 (50分)	会計処理事例紹介	全国土地改良事業団体連合会 支援部 主事 保倉拓也
14:00～15:00 (60分)	財務諸表等を活用した財務分析の方法	全国土地改良事業団体連合会 支援部 主事 保倉拓也

「未来につなぐ歴史と水」をテーマに 立梅用水開設200周年記念式典、記念祭が開催されました



「これからの勢和を考える」と題してのパネルディスカッション

令和5年10月28日(土)に松阪フレックスホテルで、立梅用水開設200周年記念式典が行われました。

当日の式典には、鈴木英敬衆議院議員、吉川ゆうみ参議院議員、山本佐知子参議院議員、久保行央多気町長、西場信之県議会議員、松浦慶子県議会議員、本会末松則子会長ほか来賓の方々をはじめ、立梅用水開設に功労された西村彦左衛門為秋翁のご子孫の西村彦藏氏、施設を日常維持管理している立梅用水土地改良区の中村豊實理事長他役員・組合員関係者約60名が出席し、盛大に行われました。

翌日は、多気町勢和地域の勢和中学校体育館、勢和小学校体育館で立梅用水開設200周年記念祭を開催し、久保行央多気町長、本会辻村修一副会長、坂井信久多気町議会議長ほか来賓の方々と役員を始めとする関係者、組合員、地域の方々約500名が出席しました。

「未来につなぐ歴史と水」をテーマに午前中には勢和中学校文化祭で行われた生徒たちの学習発表会に協力し、地域での用水の必要性、重要性を説き、さらに意見交換をしました。午後からは三重大学岡島教授より「みらいの勢和」～農村DXを先導する立梅用水がつなぐ未来の勢和地域～と題して、立梅用水の近年の取り組みと将来のあり方についての基調講演があり、引き続きパネルディスカッションに移り、大学生や地元の中学生を交えて、「これからの勢和を考える」と題して、活発な意見交換がなされました。

また、小学校体育館では、先人たちが現在まで守りつないでくれた200年の歴史と文化に感謝し、未来の子どもたちに守りつないでいくことを目的に、地域を中心に活動している「劇団ほてい葵」の演目「わしらの村に水が来た」の公演があり、立梅用水の完成までの文化と歴史の紹介があり、次世代へ先人たちの想いが伝わる空間になりました。

立梅用水の歴史は、およそ200年前に私たちの祖先が榊田川をせき止め、延べ247,000人もの人力を要し、地域の新田開発をし、お米を作ることを目的として全長約30kmにも及ぶ農業用水を築きました。この用水の完成により、地域ではたくさんの米が収穫できるようになり、農民の貧困を救いました。森を抜け、山と平地の間を縫うように流れる用水は、大小さまざまな水路に枝分かれし、農家の庭先を巡り、田畑を潤してから再び榊田川へと流れ込んでいきます。用水はお米を作るばかりでなく、収穫された野菜を洗い、さらに防火・環境用水など地域用水として役立っています。

立梅用水は、農業用水であると同時に農村の秩序を確立し、多くの農耕文化を育み、地域の農業農村の礎を築きあげています。

現在、榊田川から取水した用水は多気町勢和地域の5地区に枝分かれし、水田260ヘクタールを潤しているほか、地域用水にも利用されています。

平成18年2月には「疏水百選」に認定され、平成26年9月には国の「登録記念物」・世界「かんがい施設遺産」に登録されました。

今後も、地域に愛される地域用水として理事長他役員、組合員が一丸となって立梅用水土地改良区がリーダー的役割を担い、地域づくりを推進していきます。



「劇団ほてい葵」の公演

三重の土地改良アラカルト

畑作等促進整備事業について

【概要】

令和5年度に新設された「畑作等促進整備事業」は、麦・大豆等の畑作物の生産拡大を推進するため、畑地かんがい施設の整備や農地の排水改良等の畑地化に向けたハード整備とソフト対策を組み合わせる様々な支援を受けられる事業です。

【実施要件】

- ・総事業費：ハード事業費200万円以上
- ・農業者数：農業者2者以上
- ・対象区域：農振農用地（事業実施後は水稻以外の作物を作付けすること）
- ・事業期間：ハード事業5年以内、ソフト事業5年以内
※面積要件はありません。

農地耕作条件改善事業はハード事業3年以内ですが、畑作等促進整備事業はハード事業5年以内となっており、活用しやすくなっています。

【事業実施主体】

- ・都道府県
- ・市町
- ・土地改良区
- ・農業協同組合
- ・農業法人 等

【事業の内容】

1. 定率助成（補助率（国費）

：一般50%、中山間地域55%）

(1)ハード

- ・農業用排水施設、暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道等、営農環境整備、小規模園地整備、園芸施設の撤去及び設置
- ※定率ハードについては、国費に加え、県費14%の補助も受けることができます。

☆活用事例☆

- ・開水路の維持管理に苦慮している場合、用水路をパイプライン化することが可能です。また、自動給水栓の設置もできます。
- ・農作物の獣害被害等にお悩みの場合、農作物被害防止施設の整備ができます。
- ・自動操舵システムを導入したい場合、システム及びGNSS 基地局の設置が可能です。

(2)ソフト

- ・土地利用調整、地形図作成、農地集積、集団化、調査設計、実証ほ場、定着推進、施設・機械リース、専門家による指導助言・研修 等

☆活用事例☆

- ・農業用機械は購入すると高価なものが多いですが、本事業を活用すると、農業用機械のリースに対して補助が出ます。
- ・新たな果樹等の栽培にチャレンジする場合、専門家から技術的な指導・助言を受けることができます。





2. 定額助成（補助率（国費）

：標準的な工事費の1/2相当）

(1) ハード

- ・区画拡大（畦畔除去等）、暗渠排水、湧水処理、末端畑地かんがい施設、土層改良、客土、更新整備
- ※農業者自らが施工の一部を担う必要がありますが、残りの作業は業者に委託することも可能です。

☆活用事例☆

- ・効率的な営農を実施したい場合、畦畔を除去して農地の区画を大きくすることや、水はけが悪いほ場であれば、暗渠排水も整備することができます。

(2) ソフト

- ・権利関係、農家意向把握等に係る調査・調整、果樹・茶に係る新植・改植支援、専門家による指導助言・研修等

☆活用事例☆

- ・果樹園及び茶園において新植・改植を行う場合支援を受けることができます。また、幼木管理にかかる支援を受けることも可能です。
- ・加工品の試作や試験販売、販売戦略の検討等が行えます。



3. 作付転換に係る支援について

水稻から麦、大豆、野菜や果樹など水稻以外の作物へ転換を行う場合、作付転換に係る支援として、事業に係る農業者の費用負担の軽減が可能です。具体的には、定率助成の場合、農家負担額相当の推進費（国費）が交付されます。定額助成の場合、上限額を通常の2倍に引上げられます。（受益地の過半を水田が占める必要があります。）

また、本事業の特徴のひとつとして、農業用ハウスの設置（定率ソフト）も可能となっています。設置できるハウスは低コスト耐候性ハウス（パイプハウスは対象となりません。）が対象となっており、新植・改植支援などと組み合わせてご活用いただけます。

【参考】定額助成と定率助成について

○定率助成

定率助成は、設定した事業費の50%を国が支援します。また、定率ハードをご活用の場合、国費に加え県費も14%補助されます。

（例）定率ハードで事業費10,000千円の場合
事業費10,000千円のうち、国費5,000千円、県費1,400千円が補助されます。

○定額助成

定額助成単価は標準的な作業内容、作業量を想定して算出した事業費の2分の1程度に設定されています。ただし、農業者自らが施工の一部を担う必要がありますが、残りの作業を業者に委託することも可能です。

（例）ほ場の区画拡大 25万円／10a

【問い合わせ】

「畑作等促成整備事業」の活用をお考えの方は、下記の県内各農林（農政、農林水産）事務所農村基盤室農村計画課へご相談ください。

桑名農政事務所	0594-24-3826
四日市農林事務所	059-352-0646
津農林水産事務所	059-223-5140
松阪農林事務所	0598-50-0558
伊勢農林水産事務所	0596-27-5179
伊賀農林事務所	0595-24-8126
尾鷲農林水産事務所	0597-23-3493
熊野農林事務所	0597-89-6128

多面的機能支払(農地・水・環境保全向上対策)の紹介

多面に輝く人たち

県内各地でご活躍の皆さまを「多面に輝く人たち」と題して、スポットをあてご紹介します。今回は、多気町勢和地域で「おまめさんかなあプロジェクト」に取り組まれている森本有紀さん、林千智さんと多気町で「多気の彩土里(いろどり)会」の活動を事務員として支える上田佳奈さんをご紹介します。

た き ち ょ う せ い わ ち い き し げ ん ほ ぜん か つ よ う き ょ う ぎ か い

多気町勢和地域資源保全・活用協議会（多気町）

子どもたちに農業の大切さや
ふるさとの良さを伝えたい

林 千智さん
多気町立勢和図書館

INFORMATION

多気町勢和地域資源保全・活用協議会

農業用施設の補修や、遊休農地を活用した学校教育との連携に加え、様々な構成団体による環境保全活動、農業6次産業化、地域資源を活用したイベント等を通じ、都市と農村の交流を行うなど幅広く多面的機能交付金活動に取り組んでいます。

森本有紀さん
活動組織事務員



Q3: 子どもたちへの取組のきっかけは?

A3: ひとりひとりの子どもたちすべてが、元気にのびやかに育ってほしいと思ったからです。

Q4: 子どもたちとどのような農業体験をしていますか?

A4: 米作りの場合は、事前授業の後、田植え・水の道調べ、図書館の本での学び、稲刈り、はさ掛け、脱穀、しめ縄づくり等、手足を沢山使った学習をしています。「仕事帰りに見てきたよ!」と言ってもらったり、ブログに写真を載せてもらえたりして、とても嬉しかったです。

Q1: 「おまめさんかなあプロジェクト」のような活動に取り組むにあたってのポイントは?

A1: 構成団体に地域の方が入っていること、プロジェクトが授業として成立するよう検討し、スタッフの意思疎通を図ること、学校の先生方の理解と協力を得られるように取り組むことがポイントだと思います。

Q2: 「おまめさんかなあプロジェクト」はどのようなことを行っていますか?

A2: 「農業体験」や「日本の伝統食の知恵の授業」、「きな粉づくり」や「みそ仕込み」、6年間の集大成としてのイベントである学校給食での「勢小定食づくり」を、子どもたち



の成長とともに、自分たちも喜びを感じながら行っています。



おまめさんかなあプロジェクトへの思い

昔の勢和のおばあちゃんのあいさつ言葉「元気かなあ?健康かなあ?」「あんた誠実に生きてるかな?あんたやったら大丈夫。きっと誠実に生きてけるわ」と互いを思いやり、励まし合っていた言葉であったと思いを馳せ、協議会・小学校・図書館・地域の方が連携し、子どもたちとの活動に、その先人の思いや知恵を繋いでいきたいと願ったプロジェクト。

たき いろどりかい
多気の彩土里会（多気町）



上田佳奈さん
 彩土里会事務員

活動について上田さんに聞きました

Q1: 多気町の彩土里会が特に力を入れている活動を教えてください!

A1: 作業隊を結成して、老朽化した施設などの補修を直営施工で実施しています。作業隊の皆さんはこれまでの仕事などの経験のノウハウを活動に生かしてくれます。

Q2: 活動で大変だったことを教えてください!

A2: 令和元年に活動を開始してから1年足らずでコロナ禍になり、活動への参加やイベント開催ができないため、活動を多くの人に知ってもらう機会がないことです。

Q3: 活動に女性が加わることのメリットを教えてください!

A3: 女性はアイデアが豊富だと思います。女性の「もったいない」と思う気持ちが、ひまわり栽培からひまわり油搾取、油かす肥料活用へと活動の幅が広がりました。

INFORMATION

多気町の彩土里（いろどり）会

農業用施設の維持管理（草刈り、泥上げ）に加え、地域の作業隊による農業施設の補修、遊休地を活用した農村環境保全活動、学校教育と連携した農業体験を行うなど広範囲で幅広く多面的機能交付金活動に取り組んでいます。

チラシについて上田さんに聞きました

Q4: チラシ作りに対する思いを教えてください!

A4: できるだけ多くの皆さんに読んでいただくことで、多気町の彩土里会の活動を知っていただき、活動に参加してもらえればよいなと思っています。

Q5: チラシ作りで工夫していることを教えてください!

A5: できるだけ写真たくさん掲載して読んでもらいやすいチラシにしています。また、環境活動にスポットを当てたチラシ「イロドリ通信」の配布も始めました。

最後に、上田さんご自身について聞きました

Q6: 活動に携わってよかったことを教えてください!

A6: 地域のいろんな人と知り合いになることができて良かったです。

Q7: 上田さんの趣味や休日の過ごし方を教えてください!

A7: 畑作業で草刈り機を使って草刈りをするのが好きです。また、休日は子どものサッカーの応援に行きます。



広報活動



イロドリ通信

こちら「ため池保全サポートセンターみえ」です

「三重県ため池対策推進協議会 令和5年度研修会を実施!!」

日頃は「ため池保全サポートセンターみえ」の活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

我々サポートセンターは、年度末に向け、現地パトロールや管理者向け研修会などの取組みについて、ラストスパートをかけて頑張っています。

さて、農業用ため池については、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が施行されてから、現在、県や市町において計画的に調査や整備を進めているところです。

本稿では、ため池整備に携わっている県、市町、県土連のため池担当者を対象に、ため池整備の計画策定に必要な地質調査・室内土質試験・堤体設計の留意事項についての講義がなされた研修会について報告します。

当研修会は「三重県ため池対策推進協議会」が事務局となり、令和5年11月16日に三重県総合文化センターで行われ、56名の出席がありました。

研修内容は、①「地質調査・室内土質試験の留意事項について」、②「堤体設計における留意事項について」の二



研修会講義状況

部構成として講義を行い、その後、活発な質疑応答もなされ、有意義な研修会となりました。

このように、ため池整備の計画策定に必要な知識をため池整備の担当者に深めていただく目的で、今後も「地質調査・室内土質試験」→「設計」→「施工」といった流れでテーマを段階的に分け研修会を開催していきたいと考えています。

「ため池の堤体盛土工事では土の含水比と締固め密度管理がとても大事!!」

講義の中から、重要と思われる内容を1つ紹介します。

ため池の堤体盛土工事は、D値95%乾燥密度以上の締固めをしますが、土には図が示すように締固めをする時の含水比によって締固め度が変わり、一番締固まる時の含水比が最適含水比となり、その時の乾燥密度が最大乾燥密度となります。

D値95%乾燥密度とは、最大乾燥密度×95% (0.95) の乾燥密度のことで、それ以上の乾燥密度の締固めをするには、土の含水比が図の示す最適含水比～D値95%湿潤側にいる状態で締固めをする必要があります。ため池堤体の盛土工事では、土の含水比と締固め密度管理がとても重要であるため、雨が降っていたり、地盤が湿ってはいとても困難なことになると考えられるため、対策が必要となってきます。

※ため池の管理及び保全についての相談や不明な点があれば、「ため池保全サポートセンターみえ(右記連絡先)」までお問い合わせください!

ため池堤体の安定計算で必要となる土質試験		
パラメータ	必要となる土質試験	内容
⑤-2 単位重量	土の締固め試験 (JIAA 1210)	締固め試験では、最適含水比 W_{opt} 、最大乾燥密度 ρ_{dmax} を求める。 ため池の改修盛土は、D値95%乾燥密度 (= 最大乾燥密度 $\rho_{dmax} \times 95\%$) 以上での密度管理を基本とする。 湿潤密度 $\rho_t = D95\% \text{ 乾燥密度 } \rho_d \times (1 + \text{含水比 } w/100)$ 間隙比 $e = G_s / \rho_d - 1$ 飽和密度 $\rho_{sat} = (G_s + e) / (1 + e)$ 水中密度 $\rho_{sub} = \text{飽和密度 } (\rho_{sat}) - 9.8$

ため池安定計算で必要となる重量は、 ρ_t 、 ρ_{sat} 、 ρ_{sub} である。締固め試験後の供試体上面にポータブルコーンを買入し、トラフィカビリティ(施工性)を確認する。
普通BD: コーン指数 $qc \geq 500 \text{ kN/m}^2$
ため池用土は湿潤側での使用が多く、D値95%以上が得られる含水比の範囲は最適含水比～D値95%湿潤側であり、この範囲であれば、曝気、加水による含水比調整を要しない。

ため池保全サポートセンターみえ

相談窓口 月曜 AM・木曜 AM

TEL.059-224-3555 FAX.059-225-7332

〒514-0006 津市広明町330番地

新たな農業への取り組み事例

ICT 捕獲技術によるニホンザル群個体数調整（伊賀市）

取組主体：ICT による農林一体獣害対策コンソーシアム キーワード：ニホンザル、ICT 捕獲、遠隔監視操作システム
取組期間：平成 26 年～

1 産地の概要

<対象地域> 伊賀市

<産地の現状・課題>

- アンケート結果※によると、市内の 52 の集落で、ニホンザルによる被害が問題となっていた。
※集落代表者へのアンケート調査（H25）において、被害が「大きい」以上の回答をした集落数（有効回答数 126）
- 平成 25 年当時、11 のサル群が確認されており、組織的な追い払いや、侵入防止柵の整備などの対策を推進し、被害軽減を図ってきた。
- しかしながら、頭数の多い群れや、複数の群れに囲まれて行き場のない群れ、地理的条件から追い払いが難しい集落などでは、十分な効果が得られなかった。
- このため、個体数や群れの減少を図る必要があったが、銃器や従来の罠などの捕獲技術では一度に捕獲できる頭数が数頭程度であり、新たな捕獲技術の開発が必要であった。

2 検討体制

<構成員と役割>

- ・地域住民、狩猟者（捕獲、大型檻管理等）
- ・伊賀市役所（地域住民、狩猟者との調整等）
- ・（一社）獣害対策先進技術管理組合（被害軽減体制の維持、啓発、研修事業等）
- ・（株）アイエスイー（遠隔監視操作システムの開発・運用）
- ・鳥羽商船高等専門学校（遠隔監視操作システムの開発）
- ・兵庫県立大学（遠隔監視操作システムの開発、群れ管理計画策定支援、捕獲技術体系確立と実証）
- ・三重県（農業研究所、普及センター、獣害対策課）
（遠隔監視操作システムの開発、捕獲技術体系確立と実証、群れの行動把握、群れ管理計画策定支援）

3 新たなサル対策への転換

<目指すサル対策>

サル群れの行動を把握し、遊動域や加害レベルに応じた群れごとの管理計画を策定し、追い払いや柵設置などの被害対策と、ICT を用いた遠隔監視操作システムを活用した大型捕獲檻による群れの個体数調整に取り組むことで、継続的な被害軽減をめざす。

	H22	H23	H24	H25
従来のサル対策	組織的な追い払い・侵入防止柵の整備			
	銃器や罠による捕獲			



同時出没する複数個体をまとめて捕獲することが可能な「遠隔監視操作システム」を開発し、捕獲頭数が不足している群れの個体数調整に向け、当システムと大型捕獲檻を導入

	H26～			
新たなサル対策	組織的な追い払い・侵入防止策の整備			
	遊動域や加害レベルに応じた群れ毎の管理計画の策定			
	ICT 捕獲技術を活用した群の個体数調整			

<新たなサル対策の効果（検証結果）>

被害金額（伊賀市報告）：

1,009 千円（H25）→0 千円（H28～R 元）

被害が「大きい」以上の回答をした集落数：

52 集落（H25 有効回答数 126）→

10 集落（R2 有効回答数 69）



遠隔監視操作システムの概要

問い合わせ先：

農業研究所地域連携研究課

TEL：0598-42-6356

中央農業改良普及センター

TEL：0598-42-6323

報告

桑名・四日市支部 先進地視察研修

去る10月24日(火)～25日(水)に桑名支部と四日市支部の合同で先進地視察研修を開催し、総勢35名(桑名支部20名、四日市支部15名)が参加しました。

例年、通常総会と先進地視察を同時に行っていますが、新型コロナウイルスの影響により、ここ数年は通常総会のみを開催し、先進地視察研修は中止にしてきました。今年も新型コロナウイルス感染の影響が心配されていましたが、5月に感染症法上の位置づけが5類へ格下げられ感染症対策が緩和されたことにより、通常総会は7月に開催しましたので、今回は先進地視察研修のみを開催しました。

初日は、岐阜県瑞浪市の「農事組合法人日吉機械化営農組合」において、木曾川総合用水事業の概要や担い手による荒廃農地を活用したエゴマ等の高収益作物の生産・加工販売の取り組みについて説明を受けました。

日吉機械化営農組合は、近隣の離農者や休耕田の地主から土地を借用し、規模を拡大しながら米の栽培を行ってきました。現在は荒廃農地を再生し、水稻、大豆、麦だけでなく、エゴマやニンニクといった高収益作物の栽培に取り組んでいます。また、経営体育成支援事業や農業6次産業化促進支援事業を活用した大豆とエゴマの6次産業化や地元業者と連携し地域に適した酒造好適米の試験栽培、みそ加工用大豆の契約栽培等に取り組んでおり、

農業経営の安定化や常に新たな取り組みを心掛け多角化を図っているとの説明を受けました。

2日目は、長野県諏訪郡「富士見町役場」において、企業と連携したほ場整備から農業・観光・工業の取り組みについて説明を受け、その後連携する「カゴメ野菜生活ファーム」において工場見学と併せて事業の取り組みについて説明を受けました。

富士見町の大平地区では、高齢化により農地の遊休化が始まっている地域の有効活用を図るため、地区内に工場を持つ加工食品企業と地域の担い手が農業法人を立ち上げ、農業・観光・工業が一体となった「野菜のテーマパーク」構想を実現しました。実際にカゴメ富士見工場からの排出熱を八ヶ岳みらい農園の温室に利用し、そこで栽培された野菜をカゴメ野菜生活ファームで販売・提供を行っており、これらの連携が地域の活性化へと繋がっているとの説明を受けました。

カゴメ野菜生活ファームでは、タブレットを用いてカゴメ野菜生活に関する説明を受けながら、実際に製造している現場を見学しました。

2日間で参加者たちは活発に質疑応答を行い、非常に有意義な視察研修となりました。



日吉機械化営農組合での説明の様子



カゴメ野菜生活ファームでの見学の様子



富士見町役場での説明の様子



桑名支部・四日市支部の集合写真

報告 松阪支部 先進地視察研修報告について

三重県土地改良事業団体連合会松阪支部の先進地視察研修を去る10月5日(木)～6日(金)に管内の県、市町、土地改良区の役職員15名の参加を得て開催しました。

初日は、「土地改良区合併後の運営取組について」と題して、愛知県豊田市にある「豊田土地改良区」で視察研修を行いました。

研修は座学のみで、佐藤事務局長から事前をお願いしていた土地改良区の合併経緯、合併後の運営状況、施設の維持管理、通常時及び緊急時の管理体制、各関係機関との連携、多面的機能支払組織との関わり等の内容について、作成された資料をもとに苦労話を交えながら説明されました。

2日目は、「土地改良区の運営及び施設の維持管理について」と題して、岐阜県関市にある「曾代用水土地改良区」で視察研修を行いました。

研修は、まず山田事務長より土地改良区の運営状況、施設の維持管理状況、通常時及び緊急時の管理体制、関係機関との連携等について、そして平成27年度に世界かんがい施設遺産の認定・登録を受けた経緯についても説明を受けました。その後、曾代用水を計画し私財を投げ打った人々の偉業を讃えた事務所近くの社寺を見学しました。

両日とも、参加者は視察先の担当者からの説明を熱心に聞き入っており、また質疑応答も活発になされ、有意義な研修会となりました。



説明を聞き入る参加者(豊田土地改良区)



説明される佐藤事務局長(豊田土地改良区)



説明を聞き入る参加者
(曾代用水土地改良区)



事務所近くの社寺で説明を受ける参加者
(曾代用水土地改良区)



第46回全国土地改良大会 千葉大会

- 開催日／2024年10月22日(火)
- 場 所／幕張メッセ
- 主 催／全国土地改良事業団体連合会、千葉県土地改良事業団体連合会

第67回通常総会の開催について

令和6年3月22日(金)に「ホテルグリーンパーク津6階」で通常どおり行う予定です。

(お詫びと訂正)

本会発行の「みえの土地改良No.352」(令和5年10月6日発行)の表紙目次に誤りがございました。

誤：一身田土地改良区の設立総会が開催されました

正：一身田平野土地改良区の設立総会が開催されました

関係者の方には、ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げますとともに訂正させていただきます。



夢ある農村づくり

みどり
水土里ネット みえ

三重県土地改良事業団体連合会

〒514-0006 津市広明町330番地

FAX.059-225-7332

URL <http://www.miedoren.or.jp>

業務推進室 (3F)

TEL.059-226-4824

総務部 (3F)

企画総務課

財務会計室

TEL.059-226-4824

事業部 (2F・4F)

農村整備課(2F)

TEL.059-226-4825

ため池整備課(4F)

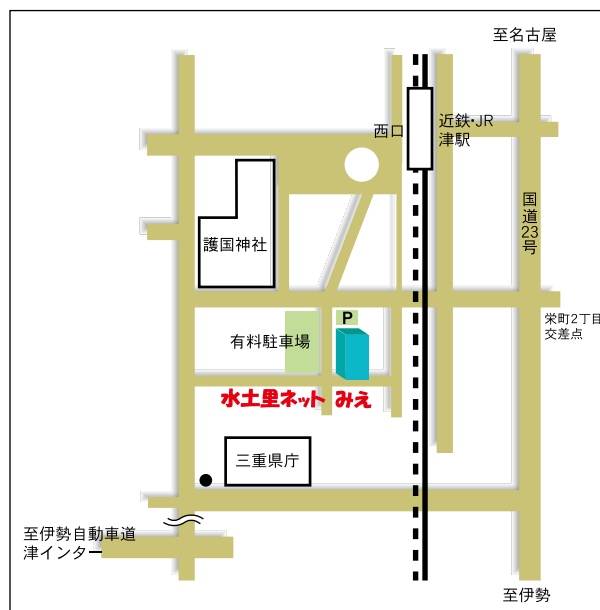
TEL.059-226-4829

ため池サポートセンター室

TEL.059-224-3555

施設管理課(4F)

TEL.059-226-4829



近鉄・JR …… 津駅西口より徒歩5分

自動車 …… 伊勢自動車道 津インターより10分



環境にやさしい植物性大豆インキを使用しています。